

CSS MDR 月額サービス利用規約

(以下「本規約」という)

1. 定義

- 1.1 「対応サブスクリプション」とは、以下のサービスのことをいう。
- ① WithSecure Corporation が提供するサブスクリプション
 - a) WithSecure Elements EDR and EPP for Computers
 - b) WithSecure Elements EDR and EPP for Computers Premium (Windows のみ)
 - c) WithSecure Elements EDR and EPP for Servers Premium (Windows 及び Linux)
- 1.2 「本サービス」とは、対応サブスクリプション販売と監視・運用支援を一括提供するサービスのことをいう。
- 1.3 「当社」とは、「本サービス」を提供する株式会社セントラルソフトサービスのことをいう。
- 1.4 「お客様」とは、本サービスを利用する法人のことをいう。
- 1.5 「管理対象機器」とは、「対応サブスクリプション」のエージェントプログラムを導入することで本サービスの対象となる装置のことをいう。
- 1.6 「付帯提供サービス」とは、本サービスに付帯して提供される製品、ソフトウェアおよびサービスのことをいう。本規約に定めのない事項については、付帯提供サービスの製造元または提供元が定める約款、利用規約または利用許諾契約書等の定めが適用されるものとする。

2. 本サービスの提供条件

- 2.1 本サービスによる対応は、導入する WithSecure ダッシュボードから操作できるものに限るものとする。
- 2.2 本サービスの対象となる管理対象機器は、インターネットに接続されている必要がある。インターネットに接続するための環境・設備等はお客様が用意するものとする。
- 2.3 本サービスの利用にあたり必要となる、管理対象機器への対応サブスクリプションのエージェントプログラムの導入並びに付帯提供サービスが提供するソフトウェアのインストール作業は、当社のテクニカル支援の下、お客様が行うものとする。
- 2.4 管理対象機器は、対応サブスクリプションのエージェントプログラムが対応している OS が稼働する機器に限るものとする。

3. 本サービスの内容

- 3.1 対応サブスクリプションの導入支援を行う。
- 3.2 対応サブスクリプションからの検知アラート(以下「アラート」という)を監視する。
- 3.3 アラート発生から 30 分以内に、あらかじめお客様と同意したルールに基づき、お客様が指定した連絡先へインシデント発生の一次報告を行う。
- 3.4 アラートを当社アナリストが、脅威の詳細を調査・分析(以下「事象分析」という。)し、対応が必要かどうかの判断を行う。
- 3.5 事象分析の結果、対応が必要と判断した場合、分析結果と推奨対応策をお客様へ提示する。
- 3.6 当社アナリストは、あらかじめお客様と同意したルールに基づき、提示した推奨対応策をお客様に代わって実行する。
- 3.7 アラートに対するお客様からのお問い合わせを受付し回答する。
- 3.8 当社の判断に基づき、誤検知・過検知のアラートを許可する除外設定を行う。
- 3.9 当社の判断に基づき、明示的にブロックする拒否設定を行う。
- 3.10 誤検知・過検知によりロールバックされたファイルを元に戻す対応を行う。
- 3.11 付帯提供サービスとして提供するチケット管理により、アラート対応、問い合わせ、除外設定、拒否設定、ロールバックに関する状況管理を行う。
- 3.12 付帯提供サービスとして、お客様の求めに応じて年 2 回までの脆弱性診断を行う。

- 3.13 毎月1回、発生した検知アラートの概要及び対応した作業内容についてレポートを提供する。
- 3.14 本サービスは、セキュリティ脅威による侵害を受けたコンピュータ、サーバ等のオペレーションシステム、データ等の復旧をするものではない。
- 3.15 本サービスは24時間365日対応とする。

4. 免責事項

- 4.1 当社は、本サービスを現状有姿で提供するものであり、以下の各号に掲げる事項については一切保証しない。
- ① 本サービスの正確性、信頼性、お客様の目的に対する適合性
 - ② サイバー攻撃等のあらゆるセキュリティ脅威(標的型攻撃、マルウェア、不正通信、不正侵入、妨害行為、コンピュータプログラムの不正な書き換え及びその兆候を含むがこれらに限定されない。)を検知及び防止できること
 - ③ セキュリティ脅威に関して完全な調査を実施できること
- 4.2 当社、以下の各号に掲げる当社の責に帰さない事由により発生した損害について、いかなる責任も負わない。
- ① 天災地変(火災、地震、風水害、落雷、公害、塩害等を含むがこれらに限定されない)、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキ、疫病・感染症その他の不可抗力。
 - ② 第三者の本サービスに対する侵害行為により、対象サービスを正常に提供できない場合。
 - ③ お客様または当社が利用するネットワーク(電気通信事業者の通信回線、プロバイダのインターネット網を含むがこれらに限定されない)、クラウドコンピューティング等の障害に起因する場合。
 - ④ 本サービスにおいて利用される第三者が提供するデータの誤りに起因する場合。
 - ⑤ 本サービスの予知できなかった不具合ならびに過度の利用の集中による不具合による場合。
 - ⑥ セキュリティ脅威の検知または未検知等の結果、当社の説明によりお客様が実施した作業、当社が本サービスの仕様によりまたはお客様の指示により実施した作業内容。但し、当社の故意または重大な過失による損害を除く。

5. 本サービスの変更、終了等

- 5.1 当社は、お客様に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部または一部を変更することができる。この場合には、当社は、本サービスの変更の1ヶ月前までに通知する。
- 5.2 当社は、次のいずれかに該当する場合、本サービスを終了させることができるものとする。
- ① 天災地変、争乱、暴動等の不可抗力により本サービスを提供できない場合。
 - ② 本サービスの提供にあたり使用している当社が製造、作成していないハードウェア、ソフトウェア、ライセンス等の提供が終了し、もしくはそれらのサポートが終了となった場合。
 - ③ その他、当社が必要と認めた場合。
- 5.3 前項以外で、当社はお客様に対して事前に通知することにより、本サービスを終了できるものとする。お客様に対する通知は、本サービスの終了予定日の1年前までに行う。
- 5.4 前2項において、本サービスを終了したときは、サービス終了日をもって自動的に将来に向かって解約されるものとする。また、お客様は、サービス終了日をもって関連するデータは消去され復元不可能になることを了解するものとする。
- 5.5 本サービスの変更または終了により、お客様に生じた損害及び費用については、一切の責任を負わない。

6. 利用期間

利用期間は1ヵ月間とし、期間満了の10日前までにお客様から更新を拒絶する旨の通知がない限り、同一条件にて1ヵ月間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

7. お客様の地位の承継

- 7.1 お客様である法人が、合併・分割その他の事由により本サービスを利用する事業の譲渡を行う場合、お客様はその旨を当社に書面で通知し、当社が求める資料を提出するものとする。この場合、当社は、通知及び資料受領後14日以内にお客様または事業承継先に書面で通知することにより、当該事業譲渡の効力発生日をもって個別契約を無条件で解除できる。当社が解除しなかった場合、事業承継先は、お客様と事業承継先との契約内容如何にかかわらず、当社との関係で本

サービスの一切の権利義務を承継したものとみなす。

8. お客様の協力義務

8.1 当社は以下の場合、お客様に対し本サービスに関するお客様の機器、情報、資料、その他の物品の提供およびお客様の設備等へのお客様による作業の依頼をできるものとします。この場合、可能な限りお客様はこれに応じるものとする。

- ① 故障予防または回復のため必要な場合。
- ② 技術上必要な場合。
- ③ その他、当社が必要と判断する理由がある場合。

9. ID 及びパスワードの管理

9.1 お客様は、当社より付与された ID、パスワードについて善良なる管理者としての注意義務を負うものとし、お客様以外の者に使用させること、譲渡、貸与、または担保に供する等の行為をしてはならないものとします。第三者による不正使用等によりお客様に損害が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

9.2 前項に定める ID、パスワードの管理不十分、使用上の過誤、およびその他の理由により、当社および第三者に与えた損害の責任はお客様が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

9.3 9.1 に定める ID、パスワードを忘れた場合、または盗用された場合は速やかに当社に連絡するものとします。その場合において、当社から指示がある場合は、その指示に従うものとします。

9.4 当社サービスおよび付帯提供サービスが 2 要素認証を使用可能なときは、お客様は 2 要素認証の使用を必須とします。

10. 提供中止

10.1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止することがある。

- ① 必要なメンテナンス作業を行うとき。
- ② 当社の設備等の故障により保守を行うとき。
- ③ 通信回線等が事故により停止したとき。
- ④ 運用上または技術上の必要があるとき。
- ⑤ 天災地変(火災、地震、風水害、落雷、公害、塩害等を含むがこれらに限定されない。)、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキ、疫病・感染症その他の不可抗力により本サービスを提供できないとき。
- ⑥ 法令上の規定に基づくとき。
- ⑦ その他前各号に類する事項で当社が必要と判断したとき。

10.2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその理由、提供中止をする日及び期間をお客様に通知する。但し、緊急でやむを得ない場合は事後に通知する。なお、これによりお客様に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わない。

10.3 当社は、当社の設備等について障害が生じたことを知ったときは、修理または復旧のために必要な手段を講じることとする。

10.4 前項の修理または復旧のため必要がある場合には、当社はお客様に対して協力を依頼することがある。

11. 提供停止

11.1 当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当する場合に、本サービスの全部または一部の提供を停止できるものとし、お客様にその旨を通知する。

- ① お客様が本規約上の債務を履行しなかったとき。
- ② お客様が以下の禁止事項を行ったとき。
 - a) 本サービスを構成するシステムやデータを毀損する行為、またはそのおそれのある行為。
 - b) 本サービスの運営もしくは業務を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
 - c) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法もしくは態様において本サービスを利用する行為、またはそのおそれのある行為。
 - d) お客様、当社または第三者の ID もしくはパスワードを不正に使用する行為。
 - e) その他公序良俗もしくは法令に違反する行為、または違反するおそれのある行為。

- ③ お客様が支払停止又は支払不能に陥ったとき、自ら振出し又は引き受けた手形若しくは小切手につき不渡りの処分を受けたとき、あるいは取引金融機関又は手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
 - ④ お客様が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申し立てがあったとき、又は滞納処分を受けたとき。
 - ⑤ お客様が破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申し立てがあったとき、又は清算手続に入ったとき。
 - ⑥ お客様が公租公課を滞納して催促を受けたときまたは保全差押えを受けたとき。
 - ⑦ お客様が監督官庁から営業許可の取り消し、停止等の処分を受けたとき。
 - ⑧ お客様が以下の反社会的勢力である場合、または反社会的勢力であったとき。
 - a)暴力団
 - b)暴力団関係企業
 - c)総会屋
 - d)社会運動等標ぼうゴロ
 - e)特殊知能暴力集団
 - f)その他前各号に準ずる者
 - ⑨ お客様が⑧の反社会的勢力と関係を有するものを雇用しているとき、または雇用していることが発覚したとき。
 - ⑩ お客様が以下の反社会的行為を行った場合、または行ったことがあるとき。
 - a)暴力的な要求行為
 - b)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - c)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - d)風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - e)その他前各号に準ずる行為
 - ⑪ お客様が当社に対する届出・通知内容等に虚偽の記載、悪意による誤記や記入漏れがあったとき。
 - ⑫ お客様が本規約を履行することが困難となる事由が生じたとき。
 - ⑬ お客様が本サービスの料金その他の債務の支払いを不法に免れたとき。
 - ⑭ お客様が本サービスの料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがないとき。
 - ⑮ その他前各号に類する事由に該当すると当社が判断したとき。
- 11.2 当社は、前項の規定により本サービスを停止した場合、お客様に損害が生じて、一切の責任を負わない。
- 11.3 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間をお客様に通知する。但し、緊急かつやむを得ない場合は事後に通知する。
- 11.4 当社は、11.1 の規定により本サービスを停止した場合であっても、当該停止期間中のサービス料金等の請求権を失わない。
12. 著作権等
- 12.1 当社及びお客様に提供する本サービスに関わる各種情報(資料、マニュアル、仕様書、その他デジタルコンテンツ等を含む。以下「提供物」という)の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)及び著作者人格権(著作権法第18条から第20条に定める権利をいう)ならびに特許権、商標権、ノウハウその他一切の知的財産権は、当社または付帯提供サービス提供元、もしくは、当社または付帯提供サービス提供元に利用を許諾する第三者に帰属するものとする。
13. データ等の滅失
- 13.1 本サービスの利用によりお客様のデータ等が、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生するお客様の直接あるいは間接の損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社はいかなる責任も負わない。

14. 責任の制限

- 14.1 当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、原因の如何を問わずいかなる責任も負わない。
- 14.2 当社に故意または重大な過失がある場合のみ、賠償原因が生じた時点から遡り過去 6 ヶ月間の利用料金の総額を限度に、通常かつ現実の損害に限り賠償する。。
- 14.3 本サービスの利用に関連して、お客様が他のお客様もしくは第三者に対して損害を与えた場合、またはお客様が他のお客様もしくは第三者と紛争を生じた場合、お客様は自己の費用と責任で解決するものとする。

15. 守秘義務

- 15.1 当社及びお客様は、本サービス遂行のため、互いに提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の秘密情報（以下「秘密情報」という）を、互いの事前の書面による承諾なしに本サービス以外での利用や第三者に公表若しくは漏えいしない。但し、次の各号のいずれかに該当する情報については、この限りではない。
 - ① 情報提供を受けた際、既に保有していた情報。
 - ② 情報提供を受けた際、既に公知となっている情報。
 - ③ 情報提供を受けた後、自己の責めにやらずに公知となった情報。
 - ④ 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報。
 - ⑤ 秘密情報によることなく、独自に開発又は取得した情報。
 - ⑥ 本サービスを提供する上で、当社が WithSecure 製品サポートへ情報を共有する必要がある場合。
 - ⑦ お客様に対し、本規約に基づく義務の履行を請求する場合。
 - ⑧ 本サービスに起因して紛争または損害賠償請求が発生した場合。
- 15.2 前項の定めにかかわらず、当社及びお客様は、行政機関又は司法機関から秘密情報の開示を要求された場合には、次の各号の措置を取った上で当該行政機関又は司法機関に対して当該秘密情報を開示することがある。
 - ① 情報提供者に対して当該要求があった旨を遅滞なく通知すること。
 - ② 当該秘密情報のうち、適法に開示が要求されている部分についてのみ開示すること。
- 15.3 本条の規定は、本サービス利用終了後においてもなお効力を有する。

16. お客様情報保護

- 16.1 当社は、当社サービスの利用申し込みまたは当社サービスの提供において、お客様の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、コンピュータに関する各種情報（コンピュータ名、ユーザ名、オペレーションシステム、IP アドレス等）および以下の情報を取得します（以下「お客様情報」とします）。
 - ① 実行プロセスに関するデータ利用者等を取得すること。
 - ② マルウェア（ウィルス、ワーム、スパイウェア、ボット等）、スパムウェア、フィッシングインシデント等をお客様から取得すること。
 - ③ 前各号のほかお客様への本サービスの提供にあたり必要な情報を取得すること。
- 16.2 当社は、お客様情報を、当社が別に定める「個人情報保護方針」に基づき取り扱うものとします。なお、本規約と当該個人情報保護方針に矛盾または抵触する定めがある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
- 16.3 お客様は、お客様情報を当社が業務を委託する事業者（付帯提供サービスの提供元等）に提供することについて、同意するものとします。
- 16.4 お客様は、前項により当社が付帯提供サービスの提供元に提供した情報を、個人および法人を特定しない統計情報として、付帯提供サービスの提供元の製品またはサービスのパフォーマンス、有効性の監視、新たな製品とサービスの開発、既存の製品とサービスの強化、製品の問題のトラブルシューティング、統計・レポートの作成・報告および傾向分析への活用、サービスのマーケティングに利用することについて同意するものとします。
- 16.5 当社は、お客様情報を、当社が定める「個人情報保護方針」に基づき取り扱うものとする。なお、本規約と当該個人情報保護方針に矛盾または抵触する定めがある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとする。

17. 裁判管轄

17.1 本規約等または個別契約に関してお客様と当社との間で紛争が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

18. 準拠法

18.1 本規約の解釈、適用、履行については、特段の定めがない限り日本法を適用する。

以上

附則

2025 年 3 月 17 日からこの規約を実施